

DD HOLDINGS

第24回 定時株主総会
招集ご通知

株式会社DDホールディングス

diamond dining
（株）ダイヤモンドダイニング

GOLDEN MAGIC
（株）ゴールデンマジック

BAGUS
（株）バグース

株式会社 商業藝術
（株）商業藝術

THE SAILING
TO THE WORLD YOU'VE NEVER SEEN
（株）The Sailing

zetton inc.
（株）ゼットン

SLD ENTERTAINMENT INC.
（株）エスエルディー

SHONAN LABEL ENTERTAINMENT
湘南レーベル（株）

Dynamic & *Dramatic*

大胆かつ劇的に行動する

新型コロナウイルス（COVID−19）感染拡大防止への対応について

- 本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置などを検討しており、例年よりもメイン会場の座席数が減少する見込みでございます。メイン会場が満席となった場合には、同フロアー内の別会場ご案内させていただく可能性がございますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- 株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを着用して対応させていただく予定でおります。予めご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 当日の株主総会会場は、空気清浄機の設置・稼働を行いますが、特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場につき、慎重なご判断をお願いいたします。
- 議決権の事前行使のご案内
  郵送による投票は、2020年5月27日（水曜日）午後6時到着分まで有効となります。
- 当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Contents 目次

目次 P.2

議決権行使についてのご案内 P.3

第24回　定時株主総会　招集ご通知 P.4

株主総会参考書類 P.6

事業報告 P.12

計算書類 P.41

監査報告書 P.47

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

株主総会に ご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

株主総会日時：**2020年5月28日（木曜日） 午前10時**

株主総会会場：**THE BAGUS PLACE （バグース プレイス）**

「議決権行使書」を ご郵送いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください）

行使期限：**2020年5月27日（水曜日） 午後6時まで**

議決権行使書のご記入方法

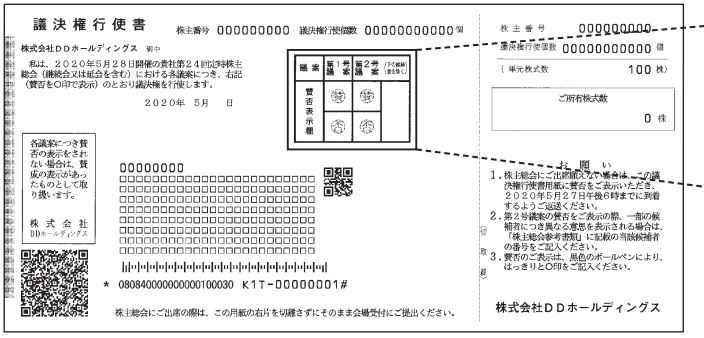

こちらに議案の賛否をご記入ください。

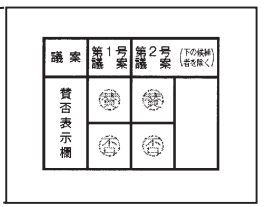

■ 賛成する場合 → **“賛”** を○で囲んでください。

■ 否認する場合 → **“否”** を○で囲んでください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、**“賛”**の表示があったものとしてお取扱いいたします。

証券コード 3073
2020年５月12日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル18階
株式会社ＤＤホールディングス
代表取締役社長　松　村　厚　久

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などのご配慮をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会の会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。
　なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
https://www.dd-holdings.com/ir/

敬　具

記

１．日　　時　2020年５月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区銀座二丁目４番６号
銀座Velvia館　Ｂ１Ｆ「THE BAGUS PLACE（バグース プレイス)」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第24期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。

　なお、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の株主総会参考書類及び提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

　また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載させていただきます。

◎　当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当事業年度の業績結果、中長期的な事業展開、投資計画並びに株主の皆様への継続的利益還元等を総合的に勘案し、当事業年度につきましては、中間配当９円00銭（株式分割考慮前）を実施させていただきました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、政府による緊急事態宣言が発令されて以降、各自治体からの休業要請が出され、足もとで業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、自粛期間も長期化する可能性があることから、手元資金の充実、自己資本の充実を図るため、当期の期末配当につきましては、過去最高益ではございますが、2020年４月14日に公表した配当予想のとおり、以下といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類　　金銭

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき４円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は68,868,036円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年５月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	属　性
1	松村（まつむら）　厚久（あつひさ）	代表取締役社長	14／14　回 （100%）	再任
2	稲本（いなもと）　健一（けんいち）	取締役　海外統括	14／14　回 （100%）	再任
3	鹿中（かなか）　一志（ひとし）	取締役　営業統括	14／14　回 （100%）	再任
4	樋口（ひぐち）　康弘（やすひろ）	取締役　管理統括	14／14　回 （100%）	再任
5	中川（なかがわ）　有司（ゆうじ）	社外取締役	14／14　回 （100%）	再任　独立
6	山野（やまの）　幹夫（みきお）	社外取締役	14／14　回 （100%）	再任　独立

1 松村 厚久（まつむら あつひさ）（1967年3月29日生）

■所有する当社株式の数 5,153,900株　■取締役在任年数 24年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1996年3月　有限会社エイアンドワイビューティサプライ（現当社）設立
代表取締役
2002年12月　有限会社エイアンドワイビューティサプライを組織変更し、株式会社ダイヤモンドダイニング（現当社）
代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社サンプール　代表取締役
株式会社ＤＤホールディングスベンチャーキャピタル　代表取締役

選任の理由

創業時から今日まで、当社の代表取締役として当社の経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループの企業価値の向上及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2 稲本 健一（いなもと けんいち）（1967年12月11日生）

■所有する当社株式の数 2,000株　■取締役在任年数 3年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1991年4月　株式会社コボデザイン 入社
1994年7月　株式会社テイストグループ 入社
1995年10月　株式会社ゼットン 設立
代表取締役
2007年3月　zetton Ocean Room PTY. LTD.
代表取締役
2008年11月　ZETTON, INC.　代表取締役（現任）
2017年5月　当社 取締役 海外統括（現任）

重要な兼職の状況

ZETTON, INC.　代表取締役
Diamond Dining International Corporation　Chairman

選任の理由

当社グループの海外事業全体を牽引してきた実績と上場企業における経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループの海外事業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3 鹿中 一志（かなか ひとし）（1975年4月18日生）

■所有する当社株式の数 8,460株　■取締役在任年数 5年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年2月　当社 入社
2010年5月　当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長
2011年1月　当社 営業本部 副本部長
2011年6月　当社 執行役員 営業本部 副本部長
2012年2月　当社 執行役員 営業支援本部長
2012年5月　当社 取締役 営業支援本部長
2013年3月　当社 執行役員 社長室長
2015年3月　当社 執行役員 営業統括
2015年5月　当社 取締役 営業統括（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ゼットン　取締役
株式会社エスエルディー　取締役
株式会社商業藝術　取締役

選任の理由

これまで当社の営業部門の要職を歴任し、営業部門全体を牽引してきた実績と経験は、当社グループの営業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4 樋口 康弘（ひぐち やすひろ）（1973年2月23日生）

■所有する当社株式の数 23,060株　■取締役在任年数 5年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年4月　当社 入社
2010年5月　当社 管理本部 経営企画部長
2010年8月　当社 執行役員 管理本部 経営企画部長
2012年2月　当社 執行役員 管理本部長
2012年5月　当社 取締役 管理本部長
2013年3月　当社 執行役員 管理本部長
2015年3月　当社 執行役員 本社統括
2015年5月　当社 取締役 管理統括（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ダイヤモンドダイニング　監査役
湘南レーベル株式会社　監査役

選任の理由

これまで当社の管理部門の要職を歴任し、管理部門及び経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5 中川 有司（なかがわ ゆうじ）（1969年3月9日生）

■所有する当社株式の数 400株　■社外取締役在任年数 4年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）

再任　独立

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年4月　株式会社セルツリミテッド 設立
　　代表取締役
2011年3月　株式会社ユニオンゲートグループ 設立
　　代表取締役（現任）
2015年4月　株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立
　　代表取締役（現任）
2016年5月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役

選任の理由

企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

6 山野 幹夫（やまの みきお）（1968年8月29日生）

■所有する当社株式の数 0株　■社外取締役在任年数 2年　■当期における取締役会への出席状況 14／14 回（100%）

再任　独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月　株式会社東急エージェンシー 入社
1995年9月　株式会社ヤマノビューティメイト 入社
　　（現 株式会社ヤマノビューティメイトグループ）
1997年2月　同社 取締役
1999年9月　同社 代表取締役（現任）
2006年6月　株式会社ヤマノビューティケミカル
　　代表取締役（現任）
2013年11月　山野愛子どろんこ美容株式会社
　　代表取締役（現任）
2013年11月　山野愛子どろんこ美容.com株式会社
　　代表取締役（現任）
2017年2月　琥珀バイオテクノロジー株式会社
　　代表取締役（現任）
2018年5月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヤマノビューティメイトグループ　代表取締役

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化、独立した社外の観点から積極的に意見を述べることによる取締役会の更なる機能強化が期待されるため、社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1.「所有する当社株式の数」は、2020年２月29日現在の所有株式数を記載しています。
2. 取締役候補者松村厚久氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 中川有司氏及び山野幹夫氏の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
中川有司氏及び山野幹夫氏の両氏は、それぞれ、会社法第427条第１項及び当社定款第29条第２項の規定に基づき、会社法第423条第１項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,800万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、両氏の再任が原案どおり承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

１．企業集団の現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（単位：千円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	50,973,184	57,369,899	6,396,714	12.5
営業利益	2,115,813	2,846,269	730,456	34.5
経常利益	2,232,493	2,916,053	683,559	30.6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,085,808	1,442,267	356,458	32.8
営業利益率	4.2	5.0		+0.8ポイント

当連結会計年度（2019年３月１日～2020年２月29日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にて推移しましたが、台風などの自然災害の影響、消費税増税の影響による個人消費の落ち込みや自動車や機械などの輸出低迷により景気後退感が強まりました。また、米中通商問題等海外情勢の動向に加え、新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響など、景気の先行きは極めて不透明な状況が継続しております。外食業界におきましても、原材料価格や物流費の上昇、長引く人手不足に伴う人件費の上昇、天候不順や相次ぐ台風等の自然災害、１月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大規模イベントの中止や外出を自粛する等の影響を受け宴会需要の減少が続くなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、国内の飲食カテゴリー及びウェディングカテゴリーで構成される国内飲食事業の既存店売上高前年対比は100.5％、アミューズメント事業は同105.4％となりました。

なお、当社は、2019年３月１日付で、持分法適用関連会社であった株式会社エスエルディー（証券コード:3223、東京証券取引所 JASDAQスタンダード市場）を実質支配力基準に基づき子会社としたため、連結の範囲に含めております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高57,369,899千円(前連結会計年度比12.5%増)、営業利益2,846,269千円(前連結会計年度比34.5%増)、経常利益2,916,053千円(前連結会計年度比30.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,442,267千円(前連結会計年度比32.8%増)となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては以下のとおりであります。

『直営店舗出退店等の状況（2020年２月29日現在、海外店舗含む)』

	既存店	新店	退店 (注) 1	連結の範囲の変動に伴う増加 (注) 2	合計	業態変更
飲食事業	373	24	19	53	431	7
アミューズメント事業	55	4	1	－	58	－
合計	428	28	20	53	489	7

（注）１．業態変更による店舗統合により１店舗減を含む。

２．2019年３月１日付にて株式会社エスエルディーを連結子会社化（運営受託店舗２店舗除く）

セグメント業績は以下のとおりであります。

『飲食事業』　（単位：千円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	41,637,055	47,507,741	5,870,685	14.1
セグメント利益	2,346,306	2,750,135	403,829	17.2
セグメント利益率	5.6	5.8		+0.2ポイント

当連結会計年度における飲食事業は、ゴールデンウィーク期間やお盆時期を含む大型連休において、一部ビジネス立地の店舗にて苦戦したものの、商業施設及びカフェ業態などでは集客増となりました。しかしながら、前期同様に９月、10月に発生した大規模台風の襲来により、当社グループが店舗運営する日本各地において風水害をもたらしました。加えて、１月以降の新型コロナウイルス感染症拡大による外出を自粛する等の影響を受け宴会需要が低下するなど、一定の影響をもたらすこととなりました。従前どおり既存ブランドのブラッシュアップを継続的に実施し、広告媒体の最適化などを行い顧客満足度の向上に努めるとともに、更なるブランドポートフォリオ拡充のための業態開発にも注力してまいりました。

新たな取り組みといたしましては、当連結会計年度に連結子会社化した株式会社エスエルディーにおいて、他社が保有するIP（Intellectual Property：知的財産）コンテンツを活用した期間限定コラボレーションイベント等の実施に特化した業態「collabo_Index(コラボスペースインデックス)」を直営店のうち２店舗で開始いたしました。

主な出店状況につきましては、国内では株式会社ダイヤモンドダイニングが「WINEHALL GLAMOUR」を都内に３店舗、また、「わらやき屋」を名古屋市中村区に、株式会社ゴールデンマジックが「博多かわ串・高知餃子　酒場フタマタ」を都内に２店舗、株式会社商業藝術が「chano-ma」を都内及び大阪に２店舗、また、「和カフェyusoshi」を大阪市阿倍野区に、株式会社ゼットンが「FEEL GREEN CAFE」「日本橋髙島屋　ROOFTOP BBQ　ビアガーデン」「いい乃じ」を東京都中央区に、「口々」を名古屋市中村区に、また、都立葛西臨海公園内に「PARKLIFE CAFE & RESTAURANT」を含む４店舗を出店するなど業態並びに展開エリアの拡充に取り組んでまいりました。

海外においては、株式会社ゼットンの子会社であるZETTON, INC.が新しいスタイルのカジュアルなステーキハウスである「ALOHA STEAK HOUSE（アロハステーキハウス)」をハワイ州ホノルルに出店するなど、国内外合わせて24店舗の新規出店を行い新規ブランドでの出店にも力を入れてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における飲食事業の経営成績は、売上高は47,507,741千円(前年同期比14.1％増)、セグメント利益は2,750,135千円(前年同期比17.2％増)となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては以下のとおりであります。

『飲食事業の直営店舗出退店等の状況（2020年２月29日現在、海外店舗含む)』

	既存店	新店	退店 (注) 1	連結の範囲の変動に伴う増加 (注) 2	合計	業態変更
飲食事業	373	24	19	53	431	7

（注）１．業態変更による店舗統合により１店舗減を含む。

２．2019年３月１日付にて株式会社エスエルディーを連結子会社化（運営受託店舗２店舗除く）

『アミューズメント事業』　（単位：千円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	9,336,128	9,862,157	526,029	5.6
セグメント利益	1,681,534	1,948,328	266,793	15.9
セグメント利益率	18.0	19.8		＋1.7ポイント

当連結会計年度におけるアミューズメント事業は、各店舗において各種キャンペーンを継続的に実施するとともに、ダーツ機の最新機種「DARTSLIVE3」の導入や風営法等の解釈運用基準の改正に伴うダーツ機の増設等、店舗内で複数コンテンツを楽しんでいただくための回遊性の向上にも継続して注力してまいりました。また、複合カフェにおいては、映画等のコラボレーション施策を実施、鍵付きブース改修、受動喫煙防止法の対応等の設備強化及び法令順守対応等を進めるなど、アミューズメント事業の各店舗において新規顧客の獲得並びに既存顧客の満足度向上に努めてまいりました。

しかしながら、飲食事業同様、１月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や各種イベント等の自粛の傾向が続くなど、一定の影響をもたらすこととなりました。

主な出店状況につきましては、東京都町田市に新設された商業施設「AETA町田」内に「GRAN CYBER CAFE BAGUS 町田店」を、また、東京都新宿区に「BAGUS 西武新宿店」を出店いたしました。また、新規事業として、株式会社ネクシィーズグループ（証券コード：4346、東京証券取引所市場第一部）がプロデュースをする定額制セルフエステスタジオ「BODY ARCHI（ボディアーキ）」に、パートナーとして参画することを決定し、2019年６月には東京都中央区に「BODY ARCHI 銀座店」を、また、９月には東京都港区に「BODY ARCHI 六本木店」を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるアミューズメント事業の経営成績は、売上高9,862,157千円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益1,948,328千円（前年同期比15.9%増）となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、以下のとおりであります。

『アミューズメント事業の直営店舗出退店等の状況（2020年２月29日現在）』

	既存店	新店	退店	連結の範囲の変動に伴う増加	合計	業態変更
アミューズメント事業	55	4	1	－	58	－

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、28店舗の新規出店、７店舗の業態変更を実施いたしました。

この結果、当社グループでは3,776,930千円（内差入保証金258,355千円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及びM&A資金として、資金の借入により6,056,043千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年３月１日付で、持分法適用関連会社であった株式会社エスエルディー（証券コード：3223、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場）を実質支配力基準に基づき連結子会社といたしました。

また、2020年２月29日をみなし取得日とし、湘南レーベル株式会社、合同会社サニーサイドイン、湘南ファンド第１号特定目的会社及び湘南レーベル株式会社の子会社である合同会社ホテルバンクを連結化いたしました。

（2）財産及び損益の状況

① 当社グループ

区　　分	2017年２月期	2018年２月期	2019年２月期	2020年２月期 （当連結会計年度）
売　上　高（千円）	30,509,871	45,077,363	50,973,184	57,369,899
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	648,538	1,010,655	1,085,808	1,442,267
１株当たり当期純利益（円）	86.52	132.43	141.89	94.24
総　資　産（千円）	18,737,640	27,653,048	26,553,032	38,579,869
純　資　産（千円）	3,955,895	5,981,215	6,267,572	8,533,177
１株当たり純資産（円）	512.04	732.97	755.73	457.70

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2019年９月１日を効力発生日として普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。2020年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社

区　　分	第21期 (2017年２月期)	第22期 (2018年２月期)	第23期 (2019年２月期)	第24期 (当事業年度) (2020年２月期)
売上高及び営業収益（千円）	14,537,474	8,751,687	2,970,002	2,994,801
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	161,841	△182,687	1,024,814	945,977
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	21.59	△23.94	133.92	61.81
総資産（千円）	13,111,501	12,061,655	13,187,670	19,252,158
純資産（千円）	1,838,634	2,383,137	2,534,921	3,274,728
１株当たり純資産（円）	241.49	311.44	331.27	213.97

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2017年９月１日より持株会社体制へと移行し、グループ経営管理事業を除く一切の事業を新しく設立した株式会社ダイヤモンドダイニング（2017年９月１日付で株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社から商号変更）に承継しましたので、2017年９月１日からの営業収益は、主に経営指導料となります。なお、当社は同日付で株式会社ダイヤモンドダイニングから株式会社ＤＤホールディングスに商号変更しております。

３．当社は、2019年９月１日を効力発生日として普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(持分)	主要な事業内容
株式会社ダイヤモンドダイニング	100,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社サンプール	10,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社ゴールデンマジック	100,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社バグース	92,400千円	100.0%	アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画）
株式会社The Sailing	10,000千円	100.0%	ウェディング事業の運営・企画
株式会社ゼットン	383,914千円	41.9%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業の運営・企画
株式会社商業藝術	93,100千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業の運営・企画
合同会社CHEER	5,000千円	間接100.0%	ウェディング事業の運営・企画
株式会社フードビジネスキャスティング	10,000千円	100.0%	厨房機器等の販売
株式会社ＤＤホールディングスベンチャーキャピタル	10,000千円	100.0%	ベンチャーファンドの運用
株式会社エスエルディー	372,752千円	42.9%	飲食店サービス及びコンテンツ企画サービス
DD Holdings Open InnovationFund投資事業有限責任組合	431,000千円	23.2% 間接 0.2%	投資事業
湘南レーベル株式会社	100,000千円	90.1%	ホテル運営事業、飲食事業、貸コンテナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等
合同会社サニーサイドイン	1,000千円	100.0%	収益不動産の所有及びこれらに付帯する一切の事業
湘南ファンド第1号特定目的会社	105,100千円	4.8% 間接85.7%	資産流動化法に基づき作成される資産流動化計画に従った特定資産の取得、開発及び保有並びにその管理及び処分に係る業務
合同会社ホテルバンク	5,100千円	間接90.1%	信託受益権の取得．保管．管理処分等

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Diamond Dining International Corporation	1,000千ドル	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Shokudo Japanese LLC.	－	間接100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Buho Waikiki LLC.	5,125千ドル	間接100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.	4,439千シンガポールドル	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Wedding LLC.	80千ドル	間接100.0%	ウェディング事業の運営・企画
Diamond Dining Macau Limited	16,000千マカオパタカ	間接 60.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
ZETTON, INC.	1,000千ドル	間接41.9%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Bread&Butter LLC.	－	間接100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループは、食の安全性、健康増進法に対する消費者意識の高まり、消費税増税、少子高齢化やライフスタイルの変化など外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

① 既存事業の高収益体質化について

ＱＳＣの維持・向上、教育の充実等により既存店の強化を図るとともに、新業態の開発やM＆Aにより、新たな成長軸を設け、更なる事業の拡大及び安定化を目指してまいります。

また、人的効率の改善等を実施することにより収益性の向上を図ってまいります。

（注）ＱＳＣとは、飲食店における重要なキーワードで、Ｑ：クオリティー（品質）、Ｓ：サービス、Ｃ：クリンリネス（清潔さ）を意味します。

② 企業風土の醸成について

当社グループは、事業を通じてお客様に驚きと感動を与え続けることが重要であると認識しております。

行動指針「Dynamic & Dramatic（ダイナミックアンドドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”を掲げ、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、ＤＤグループコンベンション（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の配信等の施策によりロイヤリティの高い従業員を増やしていくことで、お客様への提供価値向上に努めてまいります。

一方、自然災害や感染症の流行、外的要因による危機事案に備え、以下の課題に積極的に取り組み、事業継続に努めてまいります。

①リスク管理体制の強化について

当社グループは、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「危機管理規程」「経営会議規程」に基づき、経営会議内に危機管理部会を置き、リスク管理に必要な体制の構築を行っております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害等、潜在する危機事案なども起こりうることから「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」の策定を進め、事業継続・早期復旧のための対策を構築し、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定め、適宜見直しを行ってまいります。

②お客様、お取引先様、従業員の安全確保について

当社グループは、店舗の衛生管理、品質管理について外部検査機関や本社による店舗衛生監査を実施し、衛生管理及び品質管理の更なる強化に努めてまいります。また、本社及び店舗全従業員の健康管理に努め、お客様、お取引先様に安心・安全にご利用いただき、また従業員の安全確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（5）主要な事業内容（国内 2020年２月29日現在、海外 2019年12月31日現在）

① 飲食事業

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び国内主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州において直営にて展開しております。

② アミューズメント事業

高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗展開を「BAGUS」ブランドにて運営し、その他カプセルホテル「GLANSIT」等を都内中心に直営にて展開しております。

③ 不動産サービス事業

「湘南を世界のＳＨＯＮＡＮへ」というスローガンのもと、湘南の感度の高いビーチカルチャーをベースとした、人々の暮らしにかかわる事業に注力しており、神奈川県におけるホテル運営事業の他、飲食事業、貸コンテナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等、複数の事業を展開しております。

当社グループは、株式会社ダイヤモンドダイニング124店舗、株式会社ゴールデンマジック91店舗、株式会社サンプール２店舗、株式会社バグース58店舗、株式会社The Sailing４店舗、株式会社ゼットン62店舗、株式会社商業藝術88店舗、株式会社エスエルディー51店舗、Shokudo Japanese LLC.1店舗、Buho Waikiki LLC.2店舗、ZETTON, INC.6店舗の計489店舗を直営にて展開しております。

また、湘南レーベル株式会社においてホテル４棟を直営にて展開しております。

（6）主要な営業所（国内 2020年２月29日現在、海外 2019年12月31日現在）

株式会社ＤＤホールディングス
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社ダイヤモンドダイニング
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　124店舗
株式会社ゴールデンマジック
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　91店舗
株式会社サンプール
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　２店舗
株式会社バグース
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　58店舗
株式会社The Sailing
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　４店舗
株式会社ゼットン
　本　店　　愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
　　zettonBLDG.６階
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル７階
　店　舗　　62店舗
株式会社商業藝術
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル７階
　店　舗　　88店舗

株式会社エスエルディー
　本　社　　東京都渋谷区神南一丁目20番２号
　店　舗　　51店舗
Shokudo Japanese LLC.
　本　社　　2250 KALAKAUA AVE STE402 Honolulu,
　　HI 96815 U.S.A
　店　舗　　１店舗
Buho Waikiki LLC.
　本　社　　2250 KALAKAUA AVE STE402 Honolulu,
　　HI 96815 U.S.A
　店　舗　　２店舗
ZETTON, INC.
　本　社　　2238 Lau'ala St, 2nd Floor, Honolulu, Hawaii 96815, U.S.A
　店　舗　　６店舗
湘南レーベル株式会社
　本　社　　神奈川県藤沢市片瀬海岸一丁目13番18号
　ホテル　　４棟

（7）使用人の状況（国内 2020年２月29日現在、海外 2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
飲食事業	1,634名［ 6,336名］
アミューズメント事業	195名［ 865名］
不動産サービス事業	35名［ 52名］
全社（共通）	89名［ 95名］
合計	1,953名［ 7,348名］

（注）１．全社（共通）として記載されている使用人数は、主に店舗以外に所属しているものであります。
２．使用人数は就業人員であります。
３．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
89名［ 95名］	40.5歳	6.4年

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
３．当社の使用人数には、連結子会社に使用人を出向させた人員は含みません。

（8）主要な借入先の状況（国内 2020年２月29日現在、海外 2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン（注）1.	3,932,800千円
シンジケートローン（注）2.	1,440,000千円
シンジケートローン（注）3.	700,000千円
シンジケートローン（注）4.	555,000千円
株式会社三井住友銀行	3,139,468千円
株式会社横浜銀行	2,532,579千円
株式会社静岡銀行	2,272,500千円
株式会社みずほ銀行	1,829,086千円
株式会社りそな銀行	1,420,652千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,322,306千円
株式会社広島銀行	584,928千円

（注）１．株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他３行からの協調融資によるものであります。
２．株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他５行からの協調融資によるものであります。
３．株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。
４．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2020年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　31,285,000株

② 発行済株式の総数　15,642,720株

③ 株主数　12,966名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（%）
松村厚久	5,153,900	33.7
株式会社松村屋	1,488,000	9.7
アサヒビール株式会社	690,000	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	613,000	4.0
MSCO CUSTOMER SECURITIES	182,649	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	159,800	1.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	150,000	1.0
日本生命保険相互会社	113,600	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	111,800	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	102,700	0.7

（注）１．自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10名の株主を記載しております。

２．当社は、2019年９月１日を効力発生日として普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

３．持株比率は、自己株式（338,712株）を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況（2020年２月29日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村厚久	株式会社サンプール　代表取締役 株式会社ＤＤホールディングスベンチャーキャピタル　代表取締役
取締役	稲本健一	海外統括 ZETTON, INC.　代表取締役 Diamond Dining International Corporation　Chairman
取締役	鹿中一志	営業統括 株式会社ゼットン　取締役 株式会社エスエルディー　取締役 株式会社商業藝術　取締役
取締役	樋口康弘	管理統括 株式会社ダイヤモンドダイニング　監査役 湘南レーベル株式会社　監査役
取締役	中川有司	株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役
取締役	山野幹夫	株式会社ヤマノビューティメイトグループ　代表取締役
常勤監査役	西村康裕	
監査役	齋藤哲男	株式会社ワークツー　代表取締役
監査役	石田茂之	株式会社エーピー　代表取締役

（注）１．取締役２名　中川有司氏、山野幹夫氏は社外取締役であります。
２．監査役３名　西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、社外監査役であります。
３．当社は株式会社東京証券取引所に対して、中川有司氏、山野幹夫氏、西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各業務を執行しない取締役（社外取締役を含む。）及び各監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第425条第１項の責任を、社外取締役は金1,800万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については金1,200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	支　　給　　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2名）	257,580千円 （7,353千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	17,250千円 （17,250千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	274,830千円 （24,603千円）

（注）1．取締役の報酬総額は、2018年５月25日開催の第22回定時株主総会において、年額500百万円以内（内、社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。
2．監査役の報酬総額は、2009年10月９日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
4．期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。
5．上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年５月26日開催の第21回定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を取締役について年額60百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）として設定することにつき、ご承認をいただいております。
6．上記の取締役の支給額には、５．に記載の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権による当事業年度の費用計上を含んでおります。

④　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
・取締役 中川有司氏は、株式会社ユニオンゲートグループの代表取締役であります。当社は、株式会社ユニオンゲートグループとは特別の関係はありません。
・取締役 山野幹夫氏は、株式会社ヤマノビューティメイトグループの代表取締役であります。当社は、株式会社ヤマノビューティメイトグループとは特別の関係はありません。
・監査役 齋藤哲男氏は、株式会社ワークツーの代表取締役であります。当社は、株式会社ワークツーとは特別の関係はありません。
・監査役 石田茂之氏は、株式会社エーピーの代表取締役であります。当社は、株式会社エーピーとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役　中川有司	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督し、適宜、必要な発言を行っております。
取締役　山野幹夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化への高い見識によって、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役　西村康裕	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、株式会社東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　石田茂之	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	63,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110,454千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．上記報酬額には消費税等を含んでおります。
３．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績等を総合的に判断し、報酬額の妥当性を検討した結果、上表の会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。
４．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

・財務及び税務デューデリジェンス業務
・米国ハワイ事業における税務上の取扱いの調査及び報告業務

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると

認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥　会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分
該当事項はありません。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、その後の改定を経て、2020年４月14日開催の取締役会において、その一部を改定いたしました。改定後の「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての資質に配慮し適切に運用してまいります。

①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、グループの経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。

ロ．当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備、運用、定着、維持、改善、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通じてグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。

ハ．当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、ディスクロージャーの迅速性、正確性、公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業活動の透明性を高める。

ニ．当社は、グループ内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部統制システムに関する監査を実施する。

ホ．当社は、「内部通報規程」に基づき、法令及び企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護するグループの内部通報制度を設け、違反行為の早期発見と是正及び再発防止に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。

ヘ．当社の監査役は、その独立した立場から、コンプライアンス推進体制の整備、内部通報制度の運用状況、インサイダー取引の未然防止等を含め、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等の職務執行を監査する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報については、関係規程及び法令に基づき、各部門が適切に整理、保管、廃棄を管理する。

ロ．グループ内部監査部門は、「文書管理規程」に定める当社の文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査する。

③子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議する。
ロ．当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を関係規程及び法令に基づき適切に記録、整理、保管、廃棄する。
ハ．当社は、「経営会議規程」「稟議規程」その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
ニ．当社の取締役及び監査役は、その職務執行の必要に応じて、文書（電磁的な情報を含む。以下、本項においては同じ。）を直接閲覧・謄写することができることとし、当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社の文書保管責任者はその閲覧・謄写の請求に速やかに応じて、文書を提出し、閲覧に供する。

④当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ．予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行う。重要案件については、当社及び子会社の取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議する。
ロ．当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等を中心として、当社及び子会社の各部門において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図る。
ハ．当社及び子会社は、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「危機管理規程」「経営会議規程」に基づき、経営会議内に危機管理部会を置き、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定める。
ニ．当社及び子会社は、社内外で想定される将来の危機事案を分析・整理し、当社及び子会社の各部門において、対策を事前に講じることにより、危機管理体制の更なる強化を図る。
ホ．当社及び子会社は、「非常災害対策本部要綱」により、地震、津波、台風その他大規模な天災地変、戦災、暴動、その他会社の事業継続に重大な影響を及ぼす又は及ぼす恐れのある事態が生じた際の損失拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急時対応の体制を整備するとともに、復旧策、再発防止策を講じる。

⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．当社及び子会社の取締役会は、法令及び「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

ロ．当社及び子会社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な業務執行と監督機能の強化を図る。
ハ．当社及び子会社は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．原則として、当社の取締役及び使用人が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監督できる体制とする。また、当社は子会社の内部統制に関する部門を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。なお、子会社に対しては、当社のグループ内部監査部門及び監査役・監査役会が直接監査を実施できる体制とし、当社及び子会社の代表取締役に直接報告される体制とする。
ロ．当社及び子会社間取引においては、「関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」「業務分掌規程」、法令及びその他の社会規範に則り適切に行う。
ハ．当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行う。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
イ．当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
ロ．当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役と監査役が協議のうえ決定する。また、職務の遂行等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意する。

⑧当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
ロ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況を報告する。
ハ．　当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに

子会社の役員及び使用人に対して、常時直接説明を求めることができる。

ニ．当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス推進体制の実効性を損なう問題について、当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。

ホ．上記イ．及びロ．の報告並びにハ．の説明をした者に対しては、当該報告又は説明を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないことに留意する。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めることに努める。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができる。加えて、必要に応じて会計監査人、グループ内部監査室と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整える。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．代表取締役は、連結財務諸表を構成する当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価し、その状況を定期的に報告するとともに、内部統制報告書を提出する。

ロ．グループ内部監査部門は、内部統制評価を通じ、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを代表取締役及び監査役に報告する。

ハ．　監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監督する。また、会計監査人の行う会計監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

⑪当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然とした対応を行い、当社並びに子会社の役員及び使用人に対してその徹底を図る。

ロ．反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「反社会的勢力排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行う。

ハ．反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は人事総務部門とし、当社並びに子会社の役員及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行の状況に関する詳細な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めました。また、「取締役会規程」「経営会議規程」に基づき、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については経営会議において決議を行い、意思決定の迅速化と効率性の向上を図りました。

2．コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、社内のコンプライアンス遵守の状況を定期的に確認することにより、未然の防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に図るとともに、専門家を招いてのインサイダー取引についての研修をするなど、コンプライアンス教育として法令の遵守に関する研修を実施することにより、役員及び使用人へのコンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を図りました。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、グループ内部通報窓口を設置しております。社内窓口とともにより独立性の高い社外窓口があり、当社並びに子会社の役員及び使用人がコンプライアンス違反に関する通報を可能とする選択肢を広げ、コンプライアンスの実

効性の向上を図っております。なお、通報のあった事項については、迅速かつ適切な対応と監査役への定期的な報告を行いました。

3．インサイダー情報管理体制の強化

当社は、インサイダー情報管理等の強化の観点を踏まえ、インサイダー情報に接する可能性の高い管理部門の使用人から「秘密保持に関する誓約書」を取得するとともに、従前のインサイダー情報管理に関する規程類を「内部者取引管理規程」として統合し、より確認しやすいものとすることでインサイダー情報管理体制の強化を図りました。

4．危機管理体制

当社は、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、監視及び把握すべき危機事案に対する管理状況を報告し、未然防止、早期発見と早期解決、再発防止を図りました。また、災害発生時の対応について、従業員に対する安否確認の訓練を定期的に実施し、周知徹底を図りました。

5．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保存及び保管を行いました。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理は、「業務分掌規程」及び「関係会社管理規程」並びに「海外関係会社管理規程」に基づき、当社の管理部門が子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、当社の取締役及び使用人を子会社の取締役若しくは監査役へ派遣し、子会社における業務の適正性を監督しました。また、グループ内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しました。

7．当社の監査役の職務執行について生ずる費用等の処理

当社は、当社の監査役の職務遂行について生ずる費用の前払い又は償還について、所定の手続きに従い、適切な運用を行いました。

8．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に従い、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、稟議案件の審議、重要情報及び問題点の報告を受けた上で、経営業績の分析、対策及び評価を検討することにより、職務遂行を監督並びに法令及び定款等への適合性を確保し、監査の実効性の

向上を図りました。
　また、会計監査人、グループ内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を図りました。

9．反社会的勢力排除の体制
　新規取引先に対しては、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても同様の調査を年1回実施しましたが、当事業年度においては反社会的勢力に該当する取引先は確認されませんでした。また、取引契約では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には契約を解除できる「反社会的勢力排除条項」を明記するとともに、役員及び使用人の入社時には反社会的勢力との関わりを持たない旨の「誓約書」を提出することにより、反社会的勢力の排除に向けた体制の実効性の向上とその徹底を図りました。

連結貸借対照表

（2020年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**11,618,121**	**流動負債**	**11,623,040**
現金及び預金	7,915,783	買掛金	1,468,307
信託預金	178,802	短期借入金	1,114,666
売掛金	933,303	一年内返済予定の長期借入金	4,412,007
預け金	426,820	未払費用	1,857,855
販売用不動産	384,796	未払法人税等	569,846
商品	32,823	賞与引当金	9,423
原材料及び貯蔵品	379,654	株主優待引当金	26,801
前払費用	976,675	ポイント引当金	68,133
未収入金	300,202	資産除去債務	10,615
その他	99,746	その他	2,085,383
貸倒引当金	△10,488		
固定資産	**26,798,738**		
有形固定資産	**14,411,229**	**固定負債**	**18,423,651**
建物	6,289,599	社債	100,000
車両運搬具	7,750	長期借入金	15,515,221
工具器具及び備品	973,463	リース債務	118,926
土地	167,964	資産除去債務	1,723,306
信託建物	3,622,000	長期前受収益	18,859
信託土地	1,948,000	繰延税金負債	774,610
リース資産	160,422	その他	172,726
建設仮勘定	1,242,028		
無形固定資産	**4,707,092**	**負債合計**	**30,046,691**
のれん	4,526,716	**純資産の部**	
商標権	11,195	**株主資本**	**6,868,878**
ソフトウエア	134,326	**資本金**	**699,384**
その他	34,853	**資本剰余金**	**667,440**
投資その他の資産	**7,680,415**	**利益剰余金**	**5,573,970**
投資有価証券	183,813	**自己株式**	**△71,916**
長期前払費用	228,604	**その他の包括利益累計額**	**135,776**
差入保証金	6,108,391	その他有価証券評価差額金	10,277
繰延税金資産	1,007,194	為替換算調整勘定	125,499
その他	175,145	**新株予約権**	**2,771**
貸倒引当金	△22,733	**非支配株主持分**	**1,525,751**
繰延資産	**163,009**		
開業費	163,009	**純資産合計**	**8,533,177**
資産合計	**38,579,869**	**負債・純資産合計**	**38,579,869**

（注） 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**57,369,899**
売上原価		**13,609,204**
売上総利益		**43,760,694**
販売費及び一般管理費		**40,914,424**
営業利益		**2,846,269**
営業外収益		
受取利息	3,182	
受取配当金	1,329	
受取協賛金	81,489	
受取地代家賃	95,315	
その他	122,082	303,399
営業外費用		
支払利息	86,347	
賃貸費用	86,017	
支払手数料	23,528	
為替差損	11,984	
その他	25,737	233,615
経常利益		**2,916,053**
特別利益		
固定資産売却益	8,449	
段階取得に係る差益	16,678	
負ののれん発生益	11,170	
債務免除益	9,649	45,948
特別損失		
固定資産除却損	3,074	
減損損失	649,966	
その他	59,131	712,172
税金等調整前当期純利益		**2,249,829**
法人税、住民税及び事業税	1,003,973	
法人税等調整額	△384,195	619,777
当期純利益		**1,630,051**
非支配株主に帰属する当期純利益		**187,783**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,442,267**

（注） 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,384	689,029	4,338,451	△71,732	5,655,132
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△206,605		△206,605
親会社株主に帰属する当期純利益			1,442,267		1,442,267
自己株式の取得				△184	△184
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21,589			△21,589
その他			△143		△143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△21,589	1,235,519	△184	1,213,745
当期末残高	699,384	667,440	5,573,970	△71,916	6,868,878

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,848	114,921	127,770	－	484,669	6,267,572
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△206,605
親会社株主に帰属する当期純利益						1,442,267
自己株式の取得						△184
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△21,589
その他						△143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,571	10,577	8,006	2,771	1,041,081	1,051,859
連結会計年度中の変動額合計	△2,571	10,577	8,006	2,771	1,041,081	2,265,605
当期末残高	10,277	125,499	135,776	2,771	1,525,751	8,533,177

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**6,952,882**	**流動負債**	**5,432,178**
現金及び預金	3,100,863	関係会社短期借入金	1,143,897
預け金	7,360	一年内返済予定の長期借入金	2,910,216
原材料及び貯蔵品	13,135	未払金	107,758
前払費用	149,219	未払費用	909,361
関係会社短期貸付金	3,116,515	未払法人税等	73,256
未収入金	561,934	未払消費税等	47,198
その他	3,854	預り金	50,092
固定資産	**12,299,275**	ポイント引当金	68,133
有形固定資産	**123,390**	株主優待引当金	94,600
建物	106,690	その他	27,665
器具工具備品	16,699	**固定負債**	**10,545,251**
リース資産	0	長期借入金	10,510,898
無形固定資産	**121,329**	資産除去債務	34,053
商標権	11,118	その他	300
ソフトウエア	106,949	**負債合計**	**15,977,429**
ソフトウエア仮勘定	3,050	**純資産の部**	
電話加入権	211	**株主資本**	**3,266,820**
投資その他の資産	**12,054,556**	**資本金**	**699,384**
投資有価証券	37,320	**資本剰余金**	**689,384**
関係会社株式	8,325,471	資本準備金	689,384
関係会社出資金	1,815,807	**利益剰余金**	**1,949,968**
関係会社長期貸付金	1,491,668	その他利益剰余金	1,949,968
長期前払費用	97,602	別途積立金	600
差入保証金	204,472	繰越利益剰余金	1,949,368
繰延税金資産	336,958	**自己株式**	**△71,916**
その他	295,039	**評価・換算差額等**	**7,908**
貸倒引当金	△549,783	その他有価証券評価差額金	7,908
		純資産合計	**3,274,728**
資産合計	**19,252,158**	**負債・純資産合計**	**19,252,158**

（注） 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**2,994,801**
営業費用		**1,870,680**
営業利益		**1,124,121**
営業外収益		
受取利息	32,591	
受取協賛金	12,389	
業務受託料収入	6,532	
その他	41,695	93,208
営業外費用		
支払利息	57,287	
営業外支払手数料	11,171	
為替差損	10,248	
その他	5,218	83,926
経常利益		**1,133,404**
特別利益		**－**
特別損失		
減損損失	2,753	
関係会社貸倒引当金繰入額	122,242	124,996
税引前当期純利益		**1,008,408**
法人税、住民税及び事業税	341,429	
法人税等調整額	△278,998	62,430
当期純利益		**945,977**

（注） 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	699,384	689,384	689,384	600	1,209,996	1,210,596
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△206,605	△206,605
当期純利益					945,977	945,977
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	739,372	739,372
当期末残高	699,384	689,384	689,384	600	1,949,368	1,949,968

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△71,732	2,527,632	7,288	7,288	2,534,921
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△206,605			△206,605
当期純利益		945,977			945,977
自己株式の取得	△184	△184			△184
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			619	619	619
事業年度中の変動額合計	△184	739,187	619	619	739,807
当期末残高	△71,916	3,266,820	7,908	7,908	3,274,728

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月16日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　　哲　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　　幸　樹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングスの2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＤＤホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報の注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第１項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、会社は店舗休業等の対応をとっている。また、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、当該感染症の影響が及ぶ期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月16日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　　哲　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　　幸　樹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングスの2019年３月１日から2020年２月29日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月20日

株式会社ＤＤホールディングス
監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西村康裕　㊞

社外監査役　齋藤哲男　㊞

社外監査役　石田茂之　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内図

会 場 **THE BAGUS PLACE** バグース プレイス
〒104-0061 東京都中央区銀座2-4-6 銀座Velvia館 B1F

日 時 **2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻 9時30分）**

交通のご案内

JR

● JR各線「有楽町駅」中央口 4分
…… 推奨ルート

東京メトロ

● 有楽町線
「銀座一丁目駅」4番出口 1分
● 銀座線・丸ノ内線・日比谷線
「銀座駅」C8出口 2分

当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社DDホールディングス
〒108-0014 東京都港区芝4-1-23
三田NNビル18F
TEL 03-6858-6080（代表）